

**期限切れとなる水道用
量水器の交換をします**

上下水道課では、平成25年度中に検定期間切れとなる水道用量水器（メートル）口径φ20mm～φ100mm、約100個の交換を、平成26年1月6日から2月21日の期間行います。

期間中、下田市指定水道工事人（水道工事店）が該当するお宅を訪問し、水道用量水器の交換をします。

作業中は何かご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、量水器より宅地内側にあるバルブ等の修繕・取替は、個人が依頼する別途工事となりますので自費となります。

※本年度分の口径13mmの交換は終了しました。御協力ありがとうございました。

水道ひとくちメモ

計量法により、水道用量水器の検定期間（使用期間）は8年と定められ、期限切れになるメーターは新検定品に交換しなければなりません。

適正な計量を行うために、検定期間が定められ、交換するものです。

問合せ先 上下水道課 ☎②②1200

敷根プールよりお知らせ

○敷根プール工事休館日のお知らせ

老朽化したろ過機を交換する為、左記の期間を休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

期間 2月1日（土）～3月31日（月）

※プール以外の施設は通常営業します。

○公益在団法人下田市振興公社自主事業敷根公園「気分爽快硬式テニス教室」

初めてテニスをする方や基本を教わりたい方に適した教室を開催します。

開催日時 2月4日、18日、25日、3月4日、11日の火曜日（全5回）

10時30分から14時30分

※天候等により順延になる場合があります。

場所 敷根公園庭球場

指導者 下田市テニス協会

対象者 高校生以上 募集定員 15名

参加費 5,000円（傷害保険料含む）※貸ラケット有り（無料）

申込方法 申込書に必要事項を記入し、

敷根プールにお申し込みください（電話、ファックス可）

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 敷根公園屋内温水プール

☎⑥3333 Fax⑦2446

**正しく知ろう
最低賃金**

最低賃金

静岡県の最低賃金（地域別最低賃金）は時間額749円です。

最低賃金制度とは、働くすべての人に対し、賃金の最低額を保証する制度です。

事業主はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。事業主が労働者に対し、最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には罰則（50万円以下の罰金）が定められています。

問合せ先 静岡労働局賃金室

☎054-254-6315

**図書館の年末年始の
ご利用について**

ご利用について

市立図書館は、左記の期間休館しますのでご注意ください。

期間 12月23日（月）、24日（火）

12月28日（土）～1月3日（金）

防犯上の理由から、休館中のポストへの返却はご遠慮ください。

※毎月第4木曜日は図書整理のため休館していますが、12月26日（木）は開館いたします。

問合せ先 市立図書館 ☎②0352